

別記第1号様式

行政処分公表票

被 処 分 者	認定証・届出証明書番号	北海道公安委員会 第10000740号
	氏名又は名称	株式会社アクテス
	代表者の氏名	河合 健二
	主たる営業所の所在地	札幌市白石区中央2条3丁目1番53号三晃ビル2階
	処分に係る営業所の名称及び所在地	株式会社アクテス 札幌市白石区中央2条3丁目1番53号三晃ビル2階
処分年月日	平成30年5月31日	
処分内容	営業停止命令（北海道公安委員会管轄区域内における2号警備業務） 平成30年6月15日から平成30年7月21日までの37日間	
処分理由・根拠法令	処分理由 立入検査により、警備員に対する教育義務違反等が判明したもの 根拠法令 警備業法第21条第2項、 同法第45条、 同法第49条第1項、 同法第58条第10号 警備業法施行規則第66条第1項第2号、同第6号	
処分を行った公安委員会	北海道公安委員会	